

訪問看護リハビリステーション ほほえみマロン 訪問看護 料金表 <介護保険>

1単位:11.12円 横浜市:2級地

(R8.5.1)

介護保険		サービス内容略称	単位数	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)	
20分未満		訪問看護 I 1	314	350円	699円	1,048円	
30分未満		訪問看護 I 2	471	524円	1,048円	1,572円	
30分以上60分未満		訪問看護 I 3	823	916円	1,831円	2,746円	
60分以上1時間30分未満		訪問看護 I 4	1128	1,255円	2,509円	3,763円	
理学療法士等 (作業療法士・言語聴覚士)による訪問看護	(ア)1回あたり20分	訪問看護 I 5	294	327円	654円	981円	
	(イ)1回あたり40分*(ア)×2回	訪問看護 I 5	588	654円	1,308円	1,962円	
	(ウ)1回あたり60分*(ア)×3回	訪問看護 I 5・2超	795	884円	1,768円	2,652円	
指定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携して 指定訪問看護を行う場合(1月につき)		定期巡回訪問看護	2961	3,293円	6,586円	9,878円	
※1日に3回以上訪問看護 I 5を行う場合(ウ)1回につき所定単位数に90/100を乗じた単位数で算定する ※准看護師がサービスを提供する場合はすべて基本単位数に90/100を乗じた単位数で算定する ※利用者負担額の算出方法 報酬単位数×11.12(地域加算) → A(小数点以下切り捨て) ×0.9 (2割負担0.8、3割負担0.7) → B(小数点以下切り捨て) 利用者負担額 = A - B ※時間外加算 ・ 早朝(6~8時) ×25% ・ 夜間(18~22時) ×25% ・ 深夜(22~6時) ×50% 但し、緊急訪問の場合は1月以内の2回目以降加算されず。							
緊急時訪問看護加算 (月1回)		緊急時訪問看護加算1	600	668円	1,335円	2,002円	
特別管理加算 (月1回)		特別管理加算(Ⅰ)	500	556円	1,112円	1,668円	
		特別管理加算(Ⅱ)	250	278円	556円	834円	
ターミナルケア加算		ターミナルケア加算	2500	2,780	5,560円	8,340円	
長時間訪問看護加算 (1回につき)		長時間訪問看護加算	300	334円	668円	1,001円	
複数名訪問加算Ⅰ (1回につき)	30分未満	複数名訪問加算	254	283円	565円	848円	
	30分以上		402	447円	894円	1,341円	
複数名訪問加算Ⅱ (1回につき)	30分未満		201	224円	447円	671円	
	30分以上		317	353円	705円	1,058円	
初回加算Ⅰ (退院した日に初回の訪問看護を行った月に算定) 初回加算Ⅰ				350	390円	779円	1,168円
初回加算Ⅱ (退院した翌日以降に初回の訪問看護を行った月に算定) 初回加算Ⅱ				300	334円	668円	1,001円
退院時共同指導加算 (月1回)		退院時共同指導加算	600	668円	1,335円	2,002円	
口腔連携強化加算 (月1回)		口腔連携強化加算	50	56円	112円	167円	
看護・介護職員連携強化加算 (月1回)		訪問看護・介護連携強化加算	250	278円	556円	834円	
サービス提供体制強化加算Ⅰ (1回につき)		サービス提供体制強化加算	6	7円	14円	20円	
サービス提供体制強化加算Ⅱ (月1回)		サービス提供体制強化加算	50	56円	112円	167円	

◎運営規程で定めたその他の費用(利用者負担)

区分支給限度額超過分	区分支給限度額を超え、サービスを利用した場合、介護報酬の10割を請求いたします。
交通費	交通費の徴収なし
死後処置	エンゼルケア(死後の処置と処置材料費として) 20,000円(税込み22,000円) *介護保険のターミナルケア加算とは異なります。
日常生活用具 物品材料費等	実費徴収いたします。
キャンセル料	サービス利用前日まで無料サービス利用当日 介護報酬の利用者負担分
事務手数料	200円(220円税込み)